

事業名	医師確保対策費		
細事業名	臨床研修病院等連携事業費	財務コード	729705
担当部課室	福祉保健 部 医務 課 医療企画 担当 (内線)	3405	

事業の概要

実施期間	始期 H19 年度 ~ 終期 年度
実施主体	補助(臨床研修病院等連携協議会)
事業の目的	だれ(何)を対象に 県内の臨床研修病院
	その対象をどのような状態にして 臨床研修医を確保し、定着が図られている
結果、何に結びつけるのか 県内における医師不足や地域偏在を解消し、県民が身近な医療機関で受診できる体制を整備	
事業の内容 主にH26年度	<p>事業概要 臨床研修病院間の連携を構築するための山梨県臨床研修病院等連携協議会を設置し、同協議会が実施する合同説明会の開催及び臨床研修医の確保及び定着を図るための検討会の開催に対し助成する。</p> <p>補助対象事業 (1)協議会の開催(臨床研修医の確保及び定着を図るための方策を検討、協議) (2)合同説明会(医学生に対し各臨床研修病院の研修プログラムを合同でPRするための説明会)</p> <p>補助対象外の自主事業として臨床研修医技術向上支援事業を実施(臨床研修医の定着を図るため、合同で研修会、勉強会を実施)</p> <p>実施主体:山梨県臨床研修病院等連携協議会 補助率:1/2 基準額:1,226千円</p>
根拠法令等	山梨県臨床研修病院等連携事業費補助金交付要綱

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 協議会、合同説明会、研修会の開催数	9	10	11	11	10	目標設定の考え方 過去3ヵ年平均 (9回+11回+11回)/3=10 データの出典等 事業実績報告書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	110.0 %				
成果指標 臨床研修医の採用人数	59	64	65	70	64	目標設定の考え方 過去3ヵ年平均 (59人+65人+70人)/3=64 データの出典等 各臨床研修病院へ聞き取り調査を実施
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	101.6 %				
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	335	335	460	613	613	成果指標によらない成果 ・協議会の開催は、臨床研修医の確保に向けた対応策が検討されており、各病院が共通認識をもって臨床研修医の募集活動することに寄与している。 ・また臨床研修医の採用後も各病院が連携して研修会を開催するなど病院間の連携強化にもつながっている。 ・H26年度は過去最高の採用数となっている上、過去6年間採用のなかった病院にも2名の採用者が出ている。
所要時間(直接分)	100 時間	100 時間	100 時間	100 時間	100 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	100 時間	100 時間	100 時間	100 時間	100 時間	
人件費1人1単位:千円 (@2,048円×所要時間)	205	205	205	205	205	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2)事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 臨床研修医の採用者数は64人の目標に対し、65人となっており目標は達成されている。 合同説明会の開催は臨床研修医を採用するために医学生にPRする重要な場となっており、参加者数も年々増えている。 また自主事業であるが、研修会の開催は、県内で初期臨床研修を受けても十分キャリア形成ができるという安心感を臨床研修医に与えるものであって、臨床研修医の定着促進に寄与している。 医師不足や地域偏在の解消については、本事業以外にも各事業が実施されており、総合的な対策の結果としてその成果が判断されるが、医師確保対策事業の一つとしては、本事業は上記の成果を踏まえると、意図した成果をあげていると考える。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	県内の臨床研修病院が連携して事業を実施することにより、効率的な事業運営が図られることから、今後も現行どおりに合同で開催することとし、より多くの医学生の参加を得られるよう、開催日時、開催内容、周知方法等についてより効果的に実施する。	m

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: フロアの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	合同説明会については、各病院とも協議しながら、周知方法や内容の見直しを行い、より多くの医学生の参加が得られるような効果的な方法により実施していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること